

議 事 録

会議の名称	令和7年度 第2回 地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和8年2月10日(火)午後2時00分～午後3時10分
開催場所	伊丹市総合教育センター 2階 研修室
司 会	介護保険課職員
出席委員	明石委員、吉村委員、中村委員、千葉委員、豊島委員、 奥山委員、久安委員、藤田委員、榮田委員
欠席委員	穂積委員
事務局	<健康福祉部> 松尾健康福祉部長、濱田健康福祉部参事、井上介護保険課 長、内田地域・高年福祉課長、山根法人監査課長、阿南介護保険課主査 他
会議の成立	委員総数10名のうち9名出席 <過半数出席のため成立する>
署名委員	中村委員、榮田委員
傍聴者	0名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和7年度 伊丹市地域包括支援センター事業評価報告について (2) 令和8年度 伊丹市地域包括支援センター運営指針(案)及び伊丹市地域包括支援センター事業実施計画(案)について (3) 令和7年度 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務一部委託契約について 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 認知症初期集中支援チーム活動報告 (2) 指定介護予防支援事業者の指定について 4 閉会
備 考	

要 旨

1 開会

2 議題

議題1 令和7年度 伊丹市地域包括支援センター事業評価報告について (事務局より資料1についての説明)

【会長】

事務局から議題1について説明がございましたけれども、これについてご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。藤田委員さんお願いいたします。

【H委員】

ささいなことですが、4ページに介護予防手帳とありますが、こういう介護予防手帳というのがあるということですか。冊子として。

【会長】

3ページのところの1番上の7のところにも介護予防手帳とありますが、それについてどうかということですが。

【事務局】

介護予防手帳というものがあまして、国が内容について示しております。それを元に伊丹市で作らせていただいた手帳になります。

【H委員】

これは一般にはもらえるのですか。

【会長】

今現物ありますか。ないですか。

【事務局】

今は持ち合わせておらず、申し訳ございません。

【会長】

簡単に内容はどんなものか、そして今おっしゃったように、誰もが手に入るのかということなどをお願いいたします。

【事務局】

内容的には幅広く、高齢者の方の健康づくりで食事や運動、認知症やフレイル予防などについて書かれております。あと記録を書くページもございまして、どこかで体力を測定するような機会があれば、その結果を書いていただくことができる冊子になります。まだどこでも置いていて配るところまでは至っておりません。あとホームページに掲載しておりますので、そこから見ることができます。ダウンロードして各自で活用していただくことが可能でございます。

【H委員】

介護保険課の窓口で、もらえるということですか。

【事務局】

はい。

【会長】

ぜひ手に取って活用していただきたいと思います。自分のフレイル状況とか心身の状況が比較的
に自分で分かったり、そんなことができるんですかね。

【事務局】

チェックシートなどもついてございますので、それを活用して自分の体の状態を確認できるよう
になっております。

【会長】

いろんな役に立つ情報が載っていてできるだけフレイルにならないよう、要支援にならないよう
な情報が満載されているといったことですね。私もまたホームページを見てみようと思います。
他いかがでしょうか。I委員、お願いいたします。

【I委員】

P10の73番について、9つの地域包括支援センターのうち丸が2つでペケが7つで、非常にペケ
が多いなあと思うのですが、今後の改善方法とか、これからどうしていくのか方針等があれば教
えてください。

【会長】

事務局お願いします。

【事務局】

先ほどお話をさせていただきました介護予防手帳を作りまして、活用について話し合いをしており
ますし、これ以外の手法も実施に含まれますので、いろいろな媒体を包括にもお示ししながら活
用していくということを今進めておりますので、来年度の指標で同じものがあれば、こちらは達
成できると考えております。

【会長】

よろしいでしょうかね。

他いかがでしょうか。E委員お願いいたします。

【E委員】

セルフマネジメントの内容ですが、基本的にケアプランの作成であったり、ご自身で行う、もし
くは家族が行うこういうことが以前は含まれていたと思うのですが、ここに書かれているセルフ
マネジメントというのは、先ほど聞いた話では自身の健康のマネジメントぐらいの意味合いでし
かないと思うのですが、その辺はいかがでしょう。

【会長】

事務局お願いします。

【事務局】

こちらで示している国のセルフマネジメントといたしますが、高齢者の方が自分で自分の体の健康を維持されるのに役立つ支援の手法ということで示されていますので、そのために、先ほど言ったような内容の介護予防手帳の活用ということになります。国が言われているのが、ご自身の健康管理のための資料ということで示されております。

【会長】

要するに、ケアマネジャーがケアマネジメントをするためのセルフマネジメントではないということですね。

【事務局】

そうです。言ってくださった意味ではないところのセルフマネジメントという形で使われております。

【会長】

よろしいでしょうか。自分でケアプランが作れたら良いのですが。G委員お願いいたします。

【G委員】

組織とか運営体制のところですが、こういった評価がちょっと落ちているのですが、一定達成はできているという解釈なのだと思うのですが、その人材確保や定着を進めるために取り組みを行っていますかということに対して、実際に人材は確保できているのか、実数として現状はどういう状況なのでしょう。

【会長】

事務局お願いします。

【事務局】

実際の人材の確保についてということでよろしいでしょうか。

【G委員】

定員が確保できているのかということです。問いは人材確保の取組を行っているのかということだとは思いますが、実際現場として人材が確保できているのでしょうか。

【事務局】

実際に定員が確保できているのかということですが、伊丹市では、9つの包括がございまして、1包括3職種が必要な人員ということで定めさせていただいております。現在9包括のうち1つの包括につきまして、1職種の欠員がある状況でございます。

【会長】

よろしいでしょうか。

設置基準に1名足りないということですね。途中で辞められたりすると、欠員になってなかなか確保できないということが起こっているような状況でしょうか。他はどうでしょうか。よろしいでしょうか。

他にご意見ございませんでしたら、次の議題2に移りたいと思います。

【事務局】

すみません。介護予防手帳を持って参りましたので、ご説明させていただきます。介護予防手帳、いたみいきいき手帳についてですが、フレイル予防をご自身でしていただけるように、セルフマネジメントをしていただけるようにということで作らせていただきました。初めは他市の状況だったり、厚労省のページから拾って中身を見ているのですが、現場で一般介護予防をしていただいている包括のお声なども聞いたり、模索しながら作らせてもらっています。最初は市の事業のいきいき健康大学で配らせていただいていたのですが、今後もその配布先も含めて包括と考えながら進めさせていただけたらと思っています。以上です。

【会長】

ばらばらと見ましたが、分かりやすいですね。信じて続けたもん勝ちとか、面白いいろいろなメッセージがありますね。“やってみたらええことたくさんある”とか。実は私事なのですが、ついこの間からいきいき100歳体操を始めまして、なかなか良いですね。楽にできるのですが、結構きついですね。足におもりをつけたりとかしています。フレイルというのは分かりにくい、なかなか一般化しないですが、オーラルフレイルとか分かりやすく書いていただいています。しかも字が大きくてよろしいですね。結構良い情報が載っているのですが、非常に細かい、10.5ポイントなんかで書いているとなかなか見えないですが、14か16ポイントとか20ポイントぐらいの大きさに書いていただいているので、なかなか良いですね。いたみいきいき手帳。体組成記録表と難しい言葉ですが、何年何月に体重がどれぐらいだったか書くところがありますが、僕なんかは10年手帳を使っていて、今日だったら2月10日が10段あり、一段は4行ずつあって、そこに今日は何があったと書くのですが、誕生日のときには必ず誕生日に「今日は何キロあった」、「去年の今頃、これだけ体重があった」とか「今年減ったな」とか経年変化を書いていくと、不摂生しているとか、やっぱり頑張ったら体重が減るなどというのがよく分かりますよね。なかなか優れものですね。これただでもらえるのですか。ありがとうございます。H委員さんこれでよろしいですか。どうもありがとうございました。それでは議題2に移らせていただきます。令和8年度伊丹市地域包括支援センター運営指針(案)及び伊丹市地域包括支援センター事業実施計画(案)について事務局お願いいたします。

【事務局】

議題 2 令和8年度 伊丹市地域包括支援センター運営指針(案)及び伊丹市地域包括支援センター事業実施計画(案)について
(事務局より資料2及び資料3についての説明)

【会長】

今、資料2と資料3を説明していただきました。結構情報量があるものを今簡単に説明していただきましたけど、皆さんいかがでしょうか。I委員さんお願いいたします。

【I委員】

資料2の4ページです。総合相談業務の欄で、地域住民の通いの場という言葉がありますけれど、これは高齢者カフェとかデイサービスという理解でよろしいですか。

【事務局】

そうですね。おっしゃるようにサロンなどが該当します。

【I 委員】

高齢者サロン、それからデイサービスの場、他には、伊丹市にどんな通いの場がどんなところがあるかという興味で聞いています。

【会長】

認知症カフェなんかも違いますかね。社協でやっておられるような地域のいろいろな、お茶を飲むところとかあるんじゃないですか。

【事務局】

高齢者が住まれている地域の中で、住民主体でお話をしたりとか、集まって何か会食したりとか、そういったところなどを通いの場と言わせていただいています。

【I 委員】

社協などは多く情報を持っているのではないですか。

【事務局】

I 委員が言われたように、地域の一人暮らしの高齢者や日中独居の方の高齢者が行かれているような地域ふれ愛福祉サロンであったり、地域交流カフェというような誰でも来て良いようなつどいの場もありますし、いきいき百歳体操や、自治会とか地域独自でされているようなつどいの場もたくさんあります。生活支援コーディネーターが情報をたくさん持っておりますので、地域包括と連携しながら、集いの場の情報を提供させていただいているというところでもあります。

【会長】

今のご説明していただいたようなところは、どこにどんなところがあるかっていうのは、それはちゃんとわかる場所あるんですかね。

【事務局】

日々、生活支援コーディネーターが地域住民のみなさまと関わり合いながら、そういった地域の集いや資源というところを把握しておりますので、生活支援コーディネーターと連携しながら包括の職員も住民から相談があった時は対応させていただいています。

【会長】例えば、市民の方が、「自分とこの地域には、どんなところがあるのですか」と地域包括支援センターに行ったら、案内していただけるのですかね。

【事務局】

そうですね。情報提供させていただいております。

【会長】

I 委員、そういうことだそうです。お住まいのところで1度、聞いて見られるのがよいかと思います。他はどうでしょうか。H委員お願いします。

【H委員】

資料2の2ページの下の方に、地域性の視点というところに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的に取り組みますという言葉がありますが、ちょうど昨年8月のこの協議会だったと思うのですが、ごみの問題についてお話があった時に伊丹市で3地区をモデル地区として、ご

みの出し方について、何か行政が支援をしていくという話がありました。やってみた結果どうであったかということと、やってみた結果、これからどうするのかということをお聞きしたいです。

【会長】

事務局お願いいたします。

【事務局】

今おっしゃられたごみ出し支援事業について、おっしゃっておられた通り伊丹小学校区、笹原小学校区、天神川小学校区の3小学校区をモデル地区として、昨年の10月から開始しております。今、4、5ヶ月というところで、件数としては、そんなに増えていないですが、現時点では8世帯の申し込みがございまして、障害をお持ちの方であるとか、高齢者世帯であるとか、そういった方がお申込みされています。実際に週1回、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみというのを業者に委託して回収していくという手法を取ってまして、先に結論から申し上げますと、順調に事業が推移しております。大きな課題もなく、例えばもっと地域同士で調整とか説得が要るのかなとか、ごみを出した場所とか、出し方とか、もっと様々な調整が要るのかなと思っておりましたが、そこはきめ細かに場所を見に行かしてもらって対応して、うまくいっています。今年度、現状の計画では令和8年度から、あと1年間はモデル事業として実施させていただきまして、令和9年度以降は広げていくということで今想定しております。

ただ、令和8年度、モデル地区として実施していく中で、決定事項でもないですが、令和8年度以降、3小学校区にとどめるのかももう少し広げていくのかということも含めて今、部内で協議している段階でございまして、何か明言できるものはないですが、順調に推移していく中で、令和8年度以降いろいろと事業の広がりを予定しているという段階でございまして。

【H委員】

はい。ありがとうございます。

現実に私の近くでも、このごみ出しの問題で困っているわけでもないですが、悩んでおられる方がいらっしやいます。その方は、特に認知症ということも関係ありますが、1人住まいということで、今日は何のごみを出す日だったかなど。元気の時は分かるのですが、だんだんと燃えないごみと燃えるごみの区別がわからない。分からなくなってきたから、もう出さない。というような方もいらっしやっています。必要な人も含めてゴミの収集に対する支援を広げて頂いたらありがたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。I委員さんお願いします。

【I委員】

市からのチラシ、これだと思うのですが、これの一番最後に料金について書かれていますね。1ヶ月2200円であれば、1年にすると、随分なお金になると思います。この金額は正当と思われるにつけた値段ですか。

【会長】

今I委員がおっしゃったのはごみ出しにかかる自己負担の料金ですね。

【I委員】

そのことです。

【会長】

事務局お願いいたします。

【事務局】

料金につきまして伊丹市の中でも財政部局や政策部局と協議をさせていただきました。2200円というのは、課税世帯の方が2200円になってございまして、非課税世帯の方は1ヶ月1100円。生活保護受給世帯の方は無料という段階にして、グラデーションをつけております。モデル事業をしていく中で、その料金が多いか少ないか、適切かどうかということも含めて検証するというようなことも材料としていますので、地域で以前にご説明させていただく中で、そもそもお金を取ることに對して、ちょっと正直結論を申し上げますと肯定的な意見もあれば否定的な意見もあったというのが現状です。そういった支援がいる方なので、お金を取るのはいかがなものかという意見もあれば、逆に受益者負担と申し上げますか、非課税とか生活保護世帯の方で、同じ料金というわけではなくて、グラデーションをつけて料金を徴収させていただいているので、一定の受益者負担、お金を取ることは一定やむを得ない仕方ないというような意見もありました。

中にはその地域のボランティアとかで、ごみ出し支援を今でもしている地域もございまして。

鈴原や天神川のボランティアグループとか、幾つもございます。

お金を取ることがどういう制度がどうなっていくか、そういった地域の自発的な支援活動を阻害してはいけないとかいろいろとありますので、そこについては、今もまだモデル事業の期間中ということで検証はしていますが、制度を使われている8世帯の方、生活保護世帯の方もあれば、非課税世帯の方もあれば、課税世帯の方もいらっしゃって、ご納得いただいて、制度を使われております。今後どうするのかということまで明言はできませんけれども、現状今の形でモデル事業を続けていき、今後どう広げていくかということはまたその時の検証・検討なのかと思います。

【会長】

現在、どうあるべきか模索をしながら実施をしていただいているというような状況ですね。これは全国的にいろいろ動いていまして、自治会に委託をしているところもあれば、障害者団体に委託をしているところもあれば、ボランティアの人がやっているところもあります。

或いは、市として無料でやっているところもありますし、東京都は、無料で都の職員がエレベーターのないマンションの上まで上がって戸口まで取りに行き、いろんな方法で取り組みをしています。私のマンションはエレベーターで降りたところにごみ置き場があります。ところが、家から出て行って、数十メートル歩いて行って置かないといけないごみ置き場もあったりします。昨日一昨日のような雪の時はもうとてもじゃないけれども、私も45リットルの袋を持って降りませんが、私の力ではもう手一杯で、うちの妻は持って降りません。エレベーターで降りてすぐですが降りないと言う。だから、ごみの問題は地域によっても随分しんどいところもあれば、そうでないところもあったりして、或いは家族がいても、なかなか持って降りられないとか、それから先ほどH委員さんがおっしゃったように、ごみの分別は家事をやっていない者には分かりません。プラスチックとペットボトルのどう違うとかね。電池がどうなんやとかも、マニュアルとか1冊の本になっていますもんね。いつ出したら良いのか調べるのですけどね。もう判断能力落ちてくると、とてもじゃないけど。私も判断能力が落ちているかもしれません。なかなか難しいです。市民の困りごとのベスト3ぐらいに入っていますでしょうか。伊丹市においても鋭意、努力をして、模索をしていただいているというような状況ですね。

ですから、いろんな面から考えていけないといけないというふうなことですけれども。

他はどうでしょうか。他にご意見はございますでしょうか。H委員さんお願いいたします。

【H委員】

資料2の6ページの下の方の(2)の認知症施策の推進というところで、認知症の人の思いを知る機会の提供と、当事者視点を尊重した取り組みを検討しますということで、令和8年度の重点事項ということなのですが、今現在の時点で、これについて具体的にどのように考えておられますでしょうか。

【会長】

事務局お願いいたします。

【事務局】

令和7年度からチームオレンジ事業ということで、認知症のご本人または家族の方も含めまして、支援をするコーディネーターを伊丹市で設置するようになっております。実際に社協にいて活動していただいております。今年度の活動の内容としましては認知症カフェにコーディネーターが行かせていただいて、ご本人様やご家族の方との対話からいろいろなニーズを把握させていただいたり、あと社協には生活支援コーディネーターもいますので、その方がサロンに行った時に、どのようなニーズがあるのかを聞いていただき、コーディネーターの方に伝えることでニーズ把握をさせていただいています。あと実際に支援をするボランティアを募集はしております。こちらにつきましては、認知症のサポーター養成講座を経て、そのあとにステップアップ講座を受講した方が、このチームオレンジの推進のためのボランティアとして登録していただき、活動していただくことになるのですが、そのような形でステップアップ講座を通して、チームオレンジで活動をするボランティアの方も何人か登録をしていただいている状況です。今年度令和7年度開始の事業ですから、ニーズ把握ですとか、啓発に力を入れてさせていただいて、ボランティアで支援していただく方も募っております。令和8年度についても、これらの取り組みを推進していきたいと考えております。

【H委員】

ありがとうございます。私が思うのは、一番は当事者のご意見を聞くという、それに尽きると思います。症状がいろんな方がいらっしゃると思いますが、結構自分で自分のことの今の状況というのを分かっておられますので、そういう人たちの意見というのをじっくりと聞いていただければありがたいなと思います。以上です。

【会長】

どうもありがとうございました。他はいかがでしょうか。E委員さんをお願いいたします。

【E委員】

ケアマネジャーの多職種連携ということに触れられてはいるのですが、地域包括支援センターがいろいろと取り組みをされているものに私も参加させていただいて、とても役に立っています。私の所属している介護支援専門員協会伊丹支部でも今年度は歯科医師会、栄養士会とケアマネの合同研修であったり、訪問看護とケアマネとの交流会であったりと取り組みを行っております。多職種連携というところはケアマネ協会でも、重点を置いているところとして、できれば研修とか情報交換であったり、このようなことをして盛り上げていただければと思うのですが、これは地域包括支援センターではなく、介護保険課への要望とさせていただきたいと思っております。10年後、今現在の介護支援専門員の3割が60歳以上とされています。10年後、この中のどれだけが残るか。先ほどこの会の初めに、利用者数、高齢者は横ばい、微増というところ当面続くということでしたが、その中でもケアマネジャーは減っていく傾向にあ

ると予測されます。ケアマネジャー自身が若い人のなり手というところはかなり少なく、1割2割ぐらいです。30歳ぐらいのケアマネジャーというのは、今後減っていく可能性というのは予測できるところにあります。ケアマネジャーを魅力的な仕事にしていく取り組みを、今の段階から、ぜひ行っていただきたいと思っております。研修とかもちろんそういうものもありますが、兵庫県の介護支援専門員協会には24の支部があり、その中の41の自治体のうち8は金銭的な支援を行っているという取り組みもデータとして出ておりますので、伊丹市でもこの辺で何か検討いただければと思っております。すいませんちょっと外れましたけれども、以上です。

【会長】

事務局、これに対して何かコメントとかご意見ございますか。

よろしいですかね。他の方からは、ご意見、ご質問ございませんでしょうかね。

もしご意見なければ、次の議題に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

議題3 令和8年度介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務一部委託契約について、事務局お願いいたします。

【事務局】

議題3 令和7年度 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務一部委託契約について
(事務局より資料4についての説明)

【会長】

事務局の説明が終わりました。ご質問ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

従来から例年この方式でご承認いただいている案件でございますが、特にご意見ございませんでしょうか。議題3が説明の通り承認いただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、全員一致で承認させていただきました。

ありがとうございました。以上で議事は終わります。次に報告事項に移らせていただきます。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

報告1 認知症初期集中支援チーム活動報告 (事務局より資料5についての説明)

【会長】

ありがとうございます。ただいまの説明に対してご質問ご意見ございますでしょうか。E委員さんお願いいたします。

【E委員】

対応事例で終了している事例についてですが、ケアマネジャーへの支援がスムーズになった4番の事例以外は申請できて終了になった、サービスを利用していく方針となったというところで、その後がどうなったのかなというところは、ちょっと分からない。この方は申請した後、ケアマネジャーが関わったのかどうか、関わってサービスを利用しながら生活できているのかということが書かれてないので、そういうところまで追って記入していただけるとわかりやすいかと思っております。

【会長】

事務局いかがでしょうか。チームの役割としてはこれで終了したということですが、そのあとのことについて気になるということですが、前に私もお聞きしたことあるのですが、どうでしょうか。事務局お願いいたします。

【事務局】

チームの関わりとしては初期の時点で集中的・包括的というようなところで、4番の事例でいうと、ケアマネジャーの介入が難しかったケースが、そこがスムーズになったというところで、チームとしての介入は終了となったのですが、モニタリングという形でその後の経過は報告を受けております。

【会長】

このような回答ですが、どうでしょうか。

【E委員】

この方が地域でどのような形で生活を継続できるのかというところを、例えば誰が対応しているとか、その後チームから地域包括へ引き継がれた状態になっているのかであったりとか、地域包括の方で止まっていたりしないかとか、そういうところがやはり気になるころではあります。

【会長】

事務局いかがでしょうか。

【事務局】

初期集中の関わりになりますので、包括が関わっていて、こちらの初期集中のチーム員の方に連絡が入り、受診に繋がったりしますが、そのあとチーム員の活動としては一旦終了にはなりますが、包括に戻って包括で支援していただくという形になっています。こちらの記録上、その辺りまでが含まれていなくて、分かりづらいところがあったのですが、基本的にはそのような流れで行っております。初期集中の会議において、最初の6ヶ月間までは集中的に関わっていくのですが、そのあとサービスが利用されていくかなという辺りだったり、その時は包括にまた支援していただいたりもしていますが、何かあった時には初期集中も動けるようにしています。会議にはサポート医の先生がおられますので、ご助言を頂きながら、イベントが起こった時に動けることは包括にもお伝えさせてもらっています。こちらもそういう用意をしているというところで、包括と一緒にしています。

【会長】

ありがとうございます。私が答えることは別に任務ではないですが、私のイメージでは、例えば救急車みたいなものではないでしょうか。非常に緊急事態に陥っていると。そこに専門チームが入って、その危機を脱する。あとは、地域できちんとできるのであればやっただきたいな、そんなイメージではないですかね。

【事務局】

包括の方でも認知症の対応をしていただいているのですが、やはり困った時に初期集中のチームにお声がかかっているようでして、その時はこちらも会議でどういう方向性に向かっていけばい

いのかということをお話し合っていますので、そのような支援を行っています。

【会長】

認知症の人で困っているということで民生委員とか地域の方とか関係者が困っていると、そこで本人は全く病識がなく、或いは受診を拒否されるとそのまま置いておいたら大変というところに緊急的に入って行ってその危機を脱して受診まで繋ぎ、地域包括とか地域の支援者が地域で支援をしていくというイメージかなというふうに思っているのですが、間違っていないか。

【事務局】

ありがとうございます。

【会長】

E委員、いかがでしょうか。こういう分かりやすい事例を作っていただきますが、そういうことも気がかりになっていくということで。1枚目にこのチームとはとか、いろいろ初期集中支援チームのことを分かりやすく説明していただいていますので、一般にはなかなか知られていない非常に重要な制度ですが、こういったことがなければここに載っている人はとてもじゃないけれども大変なことになってしまうところ、そこに介入をして危機を脱していくということで本当に素晴らしい制度だと思っています。これがなかったら大変ですね。他はどうでしょうか。このことについてはよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは次の報告事項について、事務局説明お願いいたします

【事務局】

報告 2 指定介護予防支援事業者の指定について（事務局より資料6についての説明）

【会長】

ただいまの説明についてご質問とかご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ご意見がないということでございますのでよろしいでしょうか。なければこれで本日の予定しておりました、伊丹市地域包括支援センター運営協議会の議事等はすべて終了いたしました。続きまして事務局から連絡事項をお願いいたします。

【事務局】

委員の皆様には、令和6年7月の就任よりお世話になって参りましたが、任期が令和8年6月30日までとなっておりますので、ご参集いただく機会は今回が最終となります。皆様ありがとうございました。

【会長】

それでは委員の皆様お疲れ様でした。本日も積極的なご意見たくさんいただきましてありがとうございました。また議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。これをおもちまして、令和7年度第2回地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。